

みんなが できる 獣害対策



最終回 市の制度を紹介します

第1～5回まで「野生の獣がなぜ集落へやってくるのか?」「サル・イノシシ・シカの生態は?」「被害防止のために私たちができる事は?」等の疑問にお答えする形で連載を行ってきました。

今回は、その中でも市民の皆さんにご利用いただける制度を紹介します。市では、獣害への対策として様々な事業を行っています。

家の近くにサル等がよくやってくるという方には…

ロケット花火・爆竹の配布

概要 野生の獣の追い払いに用いるロケット花火や爆竹の配布を行っています。

配布場所 藤原庁舎 獣害・ブランド対策室
各庁舎総合窓口課



▲ロケット花火を使用する時は、パイプなどの小道具を使うと便利です。

田畑の農作物が被害にあっている方には…

防護柵設置補助

概要 サル・シカ・イノシシ等から田畑の農作物を守るために防護柵を設置される場合、補助を行っています。

補助率 材料費に対して40%または60%
利用方法 補助制度を利用される方は補助条件や申請方法について説明させていただきますので、材料を購入する前に藤原庁舎 獣害・ブランド対策室へご相談ください。



【お願い】

防護柵は大きく囲った方が効果的なので、補助率も高くなります。ぜひ、周辺の田畑の持ち主との共同設置をご検討ください。

※補助総額には限りがあります。材料購入前に必ずご相談ください。

家に犬がいる方には…

里守り犬育成事業

概要 里守り犬とは、サル等を追い払う訓練をした犬です。飼い主の命令にきちんと従う事ができるように、犬の訓練教室を開催しています。

訓練日 毎週金曜日午後

訓練場所 市内 (サルがよく出る場所)

参加方法 興味がある方は藤原庁舎 獣害・ブランド対策室へご連絡ください。



その他の制度は…

サルパトロール(猟友会)

概要 サルによる農作物被害を防止するために、市内のパトロールをいなべ猟友会に委託しています。頻度は毎週2回程度で、藤原・北勢・大安・員弁のサルの出没が多い場所を中心に巡回しています。

獣害対策パトロール(市)

概要 獣害を減らすために、市内を毎日パトロールし、花火による追い払いや防護柵の破損チェックを行っています。軽トラの両側にある「さるパトロール」の表示が目印です。



Q 私の周りには獣害対策に取り組もうとしている方がたくさんいます。みんなで何かできる事はありますか？

A 出前講座制度をご利用ください。

追い払いは1人で行うより、集団で行った方が効果的です。そのためには地域の皆さんの意思統一が大切です。意思統一を行う場として出前講座を、ぜひ、ご活用ください。

出前講座

概要 獣害対策を集落全体、もしくは地域の有志の方が集まって行う場合、獣害対策専門の講師を派遣し、講演や実演を行います。

開催日 随時 (土・日可能)

利用方法 藤原庁舎 獣害・ブランド対策室へご連絡ください。



市内の有害鳥獣の生息数はサル・イノシシ・シカだけでも数千頭以上と推定されます。被害地域は市全域に及んでいるため、被害防止には市としての対策の他に、市民の方々の積極的な取り組みが不可欠です。

集落全員で協力し、獣害対策に取り組みましょう!

※狩猟免許取得に興味がある方は、P15をご覧ください。

写真提供：近畿中国四国農業研究センター 三重県農業研究所

問 藤原庁舎 獣害・ブランド対策室 T 46-6060 F 46-6319

問=問い合わせ先 T=TEL F=FAX (市外局番 0594)

★Link 平成23年6月号

5